

特集



DVの**ない**社会にむけて

みんなで考えよう!

夫婦、婚約者、同棲相手など、親密な関係にあるパートナーから受ける暴力をDV（ドメスティック・バイオレンス）といいます。これまでDVは、夫婦げんかや男女間のもめごとであり、他人が立ち入れない問題として受け取られがちでした。そのため、被害者自身もそれがDVであるという認識が持てず、被害の実態が表面化してきませんでした。しかし、下のグラフからもわかるように、国の調査では、夫やパートナーから何らかの暴力を受けたことがあるという女性は約3割、また夫から妻への暴力で殺人に至ったケースは平成19年には107件にもものぼっています。被害者の多くは女性であり、決して他人ごとではありません。解決の一步は、DVの現状を知り、理解を深めることです。暴力のない社会にむけて、共に考えてみましょう。



こんなことが「DV」です

身体的暴力

殴る、蹴る、髪を引っ張る、物を投げつける、たばこの火を押しつけるなど

精神的暴力

大声で怒鳴る、暴言をはく、何を言っても無視するなど

経済的暴力

家計を管理する、生活費を渡さない、働くことを禁止するなど

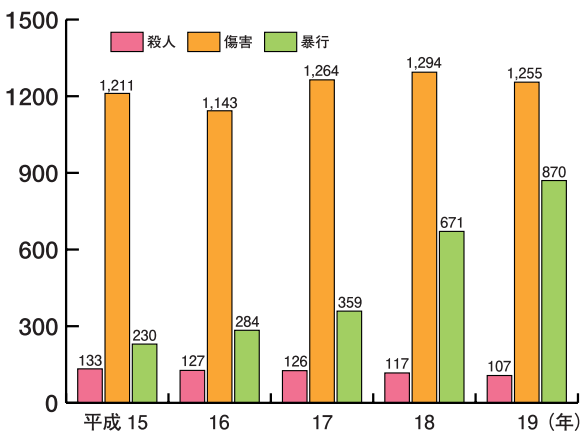
社会的暴力

人前でばかにする、行動を監視・制限するなど

性的暴力

性的行為を強要する、避妊に協力をしない、無理やりポルノを見せるなど

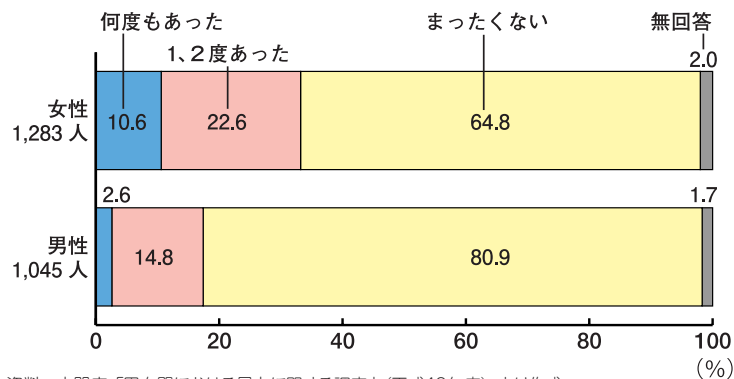
夫から妻への犯罪の検挙状況



資料：警察庁資料より作成

配偶者からの被害経験

「身体的暴行」、「心理的攻撃」、「性的強要」のいずれかを1つでも受けたことがある



資料：内閣府「男女間における暴力に関する調査」（平成18年度）より作成